

## 速報

### 「公益社団法人」移行のお知らせ

当協会は、平成22年5月開催の第38回通常総会において、公益社団法人への移行を目指すことの決議をし、平成23年5月の第39回通常総会において公益社団法人としての新定款のご承認を得て、昨年7月24日に新法人への移行認定申請を行いましたところ、平成25年3月11日に沖縄県公益認定等審議会より沖縄県知事あてに認定基準に適合する旨の答申がなされました。これを受けて沖縄県知事より3月18日公益社団法人の認定書が交付され、当協会は平成25年4月1日より「公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会」としてスタートいたします。

今後も、一般消費者の利益、保護並びに会員支援のための情報提供に努め、安心、安全な不動産取引実現のため事業展開を図って参ります。

今後ともなお一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 会員各位

広告等に所属団体を掲載する際には、「公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会」と表示されますようお願いいたします。

つきましては、契約書及びその他の書類等についても上記のとおり名称を変更していただきますようお願い致します。

変更前	変更後
(社) 沖縄県宅地建物取引業協会	(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会